

記者会見発表事項

区分	施策の実施及び方針 ・ その他 ()	
タイトル	パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入	
発表事項の概要	<p>導入趣旨 市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、尊重することで、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現を目指す。</p> <p>概要 双方またはその一方が性的マイノリティであるカップル(パートナーシップ)や、そのカップルの親族等で生計が同一の関係(ファミリーシップ)にあることを届出することにより証明書が交付される制度で、行政サービスのほか、民間の様々なサービスを受けやすくするものです。</p> <p>本市で新たに受けられるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市営住宅の入居の申込み(家族として申込み可能) ② 障がいのあるパートナー等のために使用する軽自動車税の減免 ③ 保育園の入園申込み ④ 犯罪被害者遺族見舞金(遺族として申請可能) ⑤ 住民票にパートナーシップの関係にある方、ファミリーシップの関係にある方を縁故者と表記可能 <p>※今後も対応範囲の拡大を進めていきます。 ※民間のサービス提供が受けられる場合があります。</p> <p>届出の受付開始日 令和6年3月1日(金)</p> <p>交付証明書等</p> <p>「村上市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書受理証明書」 「村上市パートナーシップ・ファミリーシップ証明カード」</p>	
添付資料	有 ・ 無	
予算対応	既決予算額 (又は新規要求額)	0 千円
	補正等追加予定額	0 千円
	合計	0 千円
所管課	市民課	

